

令和2年度第2回 全国健康保険協会熊本支部評議会

日時 令和2年10月20日（火）14：30～16：30

場所 熊本テルサ

【議 題】

1. 令和3年度平均保険料率について
2. インセンティブ制度にかかる令和元年度実績の評価方法について
3. 令和3年度保険者機能強化予算について

(その他)

- ・評議員の委嘱期間について
- ・次回評議会について

【議題 1】

令和 3 年度平均保険料率について

(資料 2・3 参照)

【議題 2】

インセンティブ制度にかかる令和元年度実績の評価方法 について

(資料 4 参照)

【議題3】

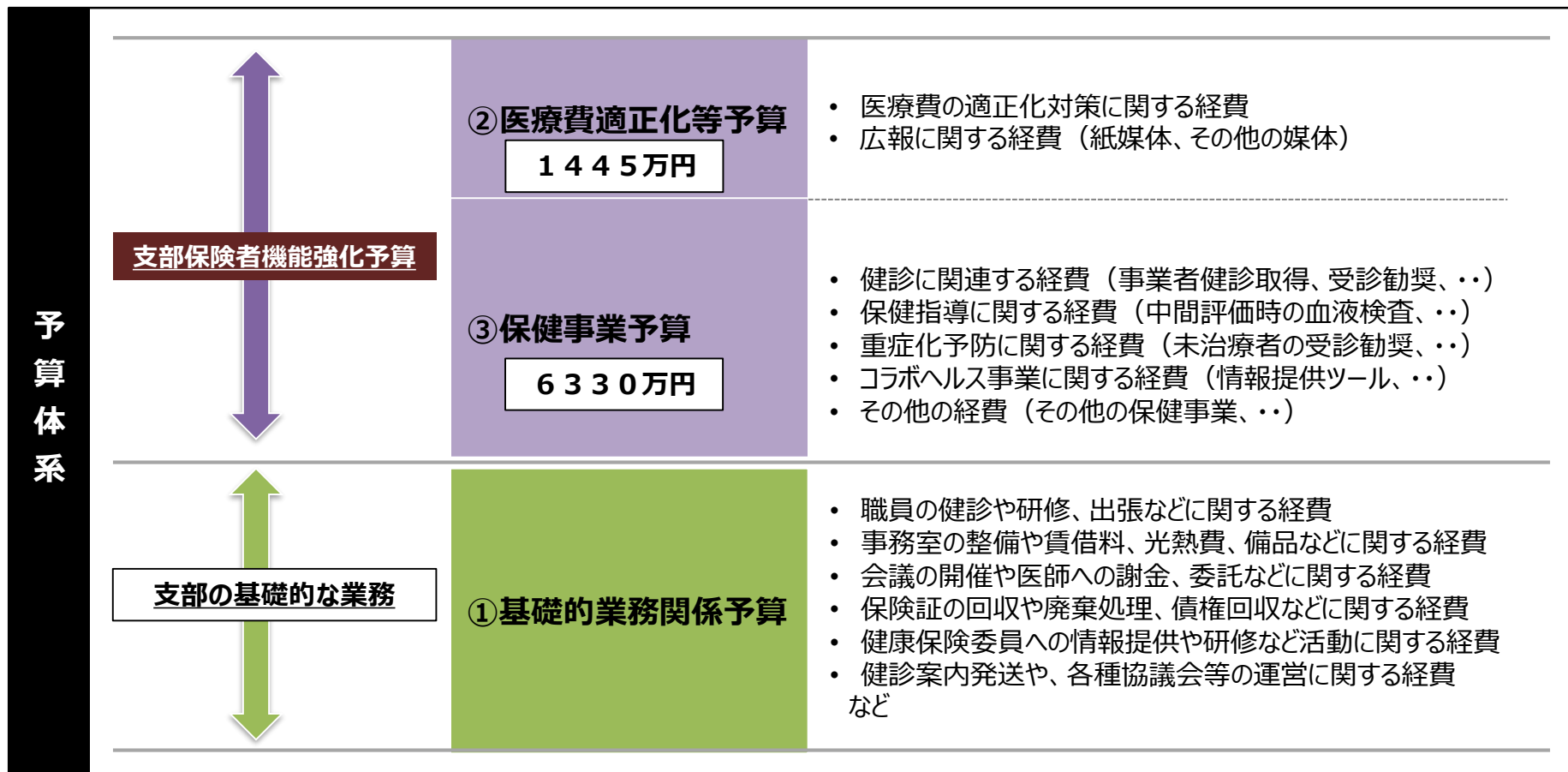
令和3年度 支部保険者機能強化予算について

令和3年度の支部保険者機能強化予算について

令和3年度の支部保険者機能強化予算について

協会けんぽの予算体系には「基礎的業務関係予算」と「支部保険者機能強化予算」があります。

「基礎的業務予算」は、どの支部にも共通する事務室賃料や保険証・債権の回収にかかる予算が含まれます。一方、「支部保険者機能強化予算」は、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、支部が地域性を踏まえた独自の取り組みを行う事業にかかる予算です。「支部保険者機能強化予算」には「医療費適正化等予算」と「保健事業予算」があり、支部の加入者数で按分した額で割り振られています。支部保険者機能を発揮するために何が 필요한のか、費用対効果はどうなのか、など評議会の意見を踏まえ検討することになります。



保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追及していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割である加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコーポヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確かなものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

保険者機能強化アクションプラン（第5期）における主な取組

（1）基盤的保険者機能関係

- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

（2）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

<重症化予防の対策>

- 現役世代の突然死にも着目した重症化予防対策の推進【新】

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ、調査研究の推進【新】

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の検討【新】

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

（3）組織・運営体制関係

- 人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- システム刷新【新】

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

基盤的保険者機能関係

支部の事業計画（令和2年度）	主な施策	予算
<p>サービス水準の向上</p> <p>【KPI】 サービススタンダード100%の達成 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 徹底した進捗管理によるサービススタンダードの達成 ● 届出・申請書作成支援サービス周知による郵送化の促進 	<p>費用を伴う事業なし</p>
<p>効果的なレセプト点検の推進</p> <p>【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● システムを活用した効率的な点検の実施 ● レセプト点検員のスキルアップ化 ● 他支部の査定事例の活用 	<p>費用を伴う事業なし</p>
<p>柔道整復師施術療養費の照会業務の強化</p> <p>【KPI】 柔道整復師施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合の減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多部位・頻回申請者への文書照会、パンフレットによる啓発 	<p>費用を伴う事業なし</p>
<p>保険証回収強化</p> <p>【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者への文書・電話による保険証返納の催促 ● 事業主への文書、電話、訪問による協力依頼 	<p>費用を伴う事業なし</p>
<p>債権管理回収の推進</p> <p>【KPI】 返納金債権の回収率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文書・電話・訪問による早期回収 ● 保険者間調整を積極的に活用 ● 法的手続きを積極的に活用 	<p>費用を伴う事業なし</p>

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

基盤的保険者機能関係

支部の事業計画（令和2年度）

限度額認定証の利用促進

【KPI】
高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合の向上

主な施策

- 事業主や健康保険委員への広報
- 市町村、医療機関窓口への申請書の設置

予算

費用を伴う事業なし

被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】
被扶養者資格の再確認対象事業所からの確認書の提出率の向上

- 日本年金機構と連携し、未提出事業所への文書、電話による提出勧奨の実施

費用を伴う事業なし

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

戦略的保険者機能関係

支部の事業計画（令和2年度）

データ分析に基づいたデータヘルス計画の実施

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【KPI】

- ① 生活習慣病予防健診の受診率の向上
- ② 事業者健診データ取得率の向上
- ③ 被扶養者の特定健診受診率の向上

主な施策

【生活習慣病予防健診の推進】

- 事業所への健診案内
- 訪問等による受診勧奨
- 健診機関への業務委託による受診勧奨
- 被保険者への個別案内による集団健診
- 新規適用事業所への勧奨
- 任意継続取得者への勧奨
- 健診機関の拡大の働きかけ

【事業者健診データ取得の推進】

- 訪問・文書による事業所への提出勧奨
- 提供同意済み事業所に係る健診機関へ提供依頼
- 外部委託による事業所への提出勧奨
- 事業所への短時間就労者の提出依頼

【被扶養者の特定健診受診の推進】

- 被扶養者への健診案内
- 新たに認定された被扶養者への勧奨
- 自治体実施するがん検診（集団健診）との同時受診の勧奨
- 協会主催の集団健診の実施
- 事業主を通じた被扶養者への受診勧奨の依頼

予算

- ① 健診機関への報奨金 <4,483千円>
- ② 個人あて受診案内 <2,800千円>
- ③ 新年度健診案内（特保・特定含む） <1,860千円>

- ④ 委任状取得経費 <132千円>
- ⑤ データ作成費 <770千円>
- ⑥ 外部委託事業 <8,888千円>

- ⑦ 集団健診案内 <10,285千円>
- ⑧ 健診機関への報奨金 <1,070千円>
- ⑨ がん検診同時集団健診の健診案内 <2,418千円>

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

戦略的保険者機能関係

データ分析に基づいたデータヘルス計画の実施

特定保健指導の実施率の向上

【KPI】

特定保健指導の実施率を向上する

重症化予防の推進

【KPI】

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

その他の保健事業

コラボヘルスの推進

主な施策

- 対象者の多い事業所への訪問による勧奨
- 支部保健師のセルフマネジメント能力の向上
- 健診機関への委託による実施
- 健診機関による健診日当日実施の推進
- 被扶養者の対象者を対象とした集団セミナーの実施
- 外部委託による被保険者への受診勧奨

<要治療領域者に対する受診勧奨>

- 文書による受診勧奨
- 外部委託を活用した受診勧奨

<糖尿病性腎症治療中者>

- 外部委託を活用した生活指導プログラムの実施

<糖尿病発症、CKD重症化予防>

- 受診勧奨及び保健師による保健指導
- 管理栄養士による食事指導

生活歯援プログラム

- 健康宣言事業所の拡大
- くまもと健康企業会を通じた健康経営取り組みの強化
- 健康づくりイベントの開催
- 外部委託を活用した事業所の健康づくりサポート
- ヘルスター認定2021による健康宣言事業所の認定

予算

- ⑩ 健診機関への報奨金 <3,023千円>
- ⑪ 集団セミナー <977千円>
- ⑫ **受診勧奨及びICT面談業務委託 <5,060千円>** 新
- ⑬ 中間評価時の血液検査費 <5,280千円>
- ⑭ 会場使用料など <300千円>

- ⑮ 受診勧奨の外部委託費 <6,808千円>

- ⑯ 外部委託費 <5,362千円>

費用を伴う事業なし

- ⑰ 実施費 <308千円>

- ⑱ **くまもと健康企業会活動 <800千円>** 新
- ⑲ 健康づくりイベント <165千円>
- ⑳ 事業所の健康づくりサポート <1,560千円>
- ㉑ **ヘルスター認定2021事業 <981千円>** 新

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

戦略的保険者機能関係

広報活動

【KPI】

広報活動における加入者理解率の向上

主な施策

- メールマガジン配信と登録拡大
- ホームページからの情報発信
- 紙媒体による情報発信
- その他メディアを活用した広報
- 加入者へのかかりつけ医普及啓発
- 加入者への健康リテラシー向上の広報

予算

- ②紙媒体による広報
<4,433千円>
- ③メディアを活用した広報
<3,312千円>
- ④かかりつけ医の普及啓発 新
<1,200千円>
- ⑤多剤併用者等に服薬情報の通知事業 新
<4,626千円>

広報活動（健康保険委員の活動）

【KPI】

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合の向上

- 健康保険委員向けの広報誌の発行
- 事務手続き冊子の発行
- 実務研修会の開催
- 健康保険委員表彰の実施
- 健康保険委員委嘱拡大の取り組み

基礎的業務関係予算での対応

ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】

ジェネリック医薬品使用割合の向上

- 自己負担軽減額通知による加入者への働きかけ
- 情報提供ツールを活用した医療機関への働きかけ
- 使用割合が低い地域に居住する加入者への働きかけ

- ⑥DMによる加入者への啓発
<880千円>

地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

【KPI】

- 他の保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率
- 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信

- 地域医療構想調整会議等の場における意見発信
- 医療費分析等、加入者・事業主への情報提供
- 調査研究の推進

費用を伴う事業なし

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

1. 支部医療費適正化等予算

(予算枠：14,453千円 予算計上額：14,453千円)

	取組名	概要	予算額
医療費適正化対策経費	②⑥ <継続> ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合向上を目的にダイレクトメールによる利用勧奨を行う。使用割合が低い年齢層、地域の加入者をターゲットに勧奨することで、年齢間または地域間の格差が縮減する。	880千円
	②④ <新規> 新 マイドクターカードを活用した“かかりつけ医”の啓発（パイロット事業）	「かかりつけ医」についてのリーフレット、及び患者と医師が意思疎通できるカード（仮称）マイドクターカードを作成し医療機関に設置する。	1,200千円
	②⑤ <新規> 新 多剤併用者等への服薬情報の通知事業	レセプト情報から多剤投与、重複服用等の問題がある加入者へ、服薬情報のお知らせを行い、適正な服薬の啓発と薬剤費の適正化を行う。	4,626千円
広報・意見発信経費	医療費適正化のためのポスター作成	医療費適正化のためのポスターを作成し、保険医療機関などの関係機関に配布する。	114千円
	②② 医療費適正化のためのチラシ作成	医療費適正化のためのチラシを作成し、事業所、加入者または関係団体等に対し配布する。	228千円
	納入告知書同封チラシ	年金機構が毎月事業所に送付する保険料納入告知書の封書に同封するチラシを作成。健康保険制度及び協会の事業について周知が図られる。	1,694千円

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

	取組名	概要	予算額
広報・意見発信経費	② 社会保険事務説明会で使用する資料	日本年金機構が6月頃に実施する「算定基礎説明会」で、協会けんぽの事業説明を行う際の資料を作成。説明会に参加する事業所に対して協会の事業について周知が図られる。	220千円
	新規適用事業所向け冊子	新規に健康保険・厚生年金の適用となる事業所に対して配布する冊子を作成。新たに適用となった事業所に、健康保険制度及び協会の事業について周知が図られる。	440千円
	健康宣言取り組み事例集と適正受診冊子（増刷・R3年度使用分）	医療費・保険料の周知と一体になった健康経営への取り組み事例集を作成（R1年度作成成分増刷）。事例共有が図られることで宣言事業所の健康経営が促進する。	85千円
	健康宣言取り組み事例集と適正受診冊子（第2弾初版・R4・5年度使用分）	ヘルスター認定2021から健康経営への取り組みが特に優良な事業所の実践事例と医療費・保険料、適正受診を周知する冊子を作成。事例共有が図られることで宣言事業所の健康経営が促進するほか、医療費適正化に関する周知が図られる。	1,650千円
	③ メディアを活用した健康経営、健康づくり、制度等の周知	地方紙、地方経済誌、タウン誌を活用して健康経営や健康づくり等の必要性の啓発や、自治体等関係団体と連携してかかりつけ医受診など、医療費に対する関心を持ってもらうための広報活動を行う。また学童児に健康保険制度を広く周知するため子供向けの広報媒体を活用した広報活動を行う。	3,312千円

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

2. 支部保健事業（予算枠：63,330千円 予算計上額：63,330千円）

	取組名	概要	予算額
集団健診	② <継続> 被保険者個人宛て受診案内	生活習慣病予防健診の受診率が0%の事業所の被保険者個人に宛ての受診案内を行う。	2,800千円
	⑦ <継続> 特定健診未受診者が多い地域での協会主催による集団健診	オプション健診を付加した協会主催による集団健診を実施する。熊本支部の加入者で、今年度特定健診を未受診である対象者を抽出し、DM送付による受診勧奨を実施する。	10,285千円
事業取得者健診のデータ	④ <継続> 健診機関による委任状取得の委託費	健診機関による委任状取得の委託費。	440千円
	⑤ <継続> データ作成費	健診機関または事業所による事業者健診結果データの作成費	770千円
	⑥ <継続> 事業者健診結果の提供勧奨・データ化にかかる民間業者への業務委託	生活習慣病予防健診の受診率が低い事業所に対してDM・電話等による勧奨、事業者健診結果データ提供にかかる同意書の取得、紙媒体での事業者健診結果取得、さらにそのデータ化までを業務委託のうえ実施する。	8,888千円
健診受診勧奨	③ <継続> 新年度健診案内にかかるリーフレット等作成	新年度健診案内時に支部独自の印刷物を同封することにより、生活習慣病予防健診、特定保健指導、特定健診の受診可能な健診機関一覧、がん検診との同時受診等を周知する。	1,860千円
	⑨ <継続> 特定健診とがん検診同時集団健診の受診勧奨	市町が実施する集団形式のがん検診日程・会場・検診内容・申込み方法をダイレクトメールに記載し、各市町の集団検診実施時期に合わせて勧奨する。	2,418千円
奨保健指導利用	⑪ <継続> 被扶養者への特定保健指導における初回面接グループ支援業務委託	被扶養者の特定保健指導対象者は女性が多いことから、ホテル等の会場で女性に人気のオプション等を組み合わせることで特定保健指導のイメージを改善させ、参加者を募る。実施にあたっては、セミナー周知のための勧奨チラシを作成し送付する。	977千円
	⑫ <新規> 新 被保険者への特定保健指導の勧奨及び実施業務委託	特定保健指導の実施率向上のため、特定保健指導の利用勧奨を実施し、勧奨の結果、特定保健指導を希望する対象者に対して、特定保健指導を実施する。初回面談は、対面又はICTによる遠隔面談のいずれかを選択できることとし利用者の利便性を高める。	5,060千円

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

	取組名	概要	予算額
防重 経病 費作 予	⑮ <継続> 未治療者受診勧奨	未治療者への電話・文書による受診勧奨を外部委託により実施する。	6,808千円
	⑯ <継続> 糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	糖尿病（1型除く）の治療中の方で「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の対象者に該当する者（糖尿病性腎症1期から3期に該当する者を予定）を対象にした面談を外部委託により実施する。	5,362千円
コ ラ ボ ヘル ス	⑱ <新規> 新 くまもと健康企業会を通じた健康経営の普及・促進	健康経営に取り組む企業間の連携を図ることで、事業所における健康経営の質の向上と健康宣言事業所の拡大を図る。	800千円
	⑲ <継続> 健康づくりイベントの開催	加入者の健康づくりのため開催していたウォーキングイベントを開催する。	165千円
	⑳ <継続> ヘルスター健康宣言事業所のフォローアップ	健康宣言事業所を対象に、健康づくりサポート及び健康経営の質を向上させるためのフォローアップセミナーを外部委託により実施する。	1,560千円
	㉑ <新規> 新 ヘルスター認定2021勧奨	健康経営に取り組むヘルスター健康宣言事業所の取り組み状況を、支部独自の採点方法に基づき、一つ星から三つ星で認定する。ヘルスター認定へエントリーしやすくするため、WEBからの申請に変更する。	981千円
のそ 経の 費作	⑰ <継続> 生活歯援プログラムの実施	健康宣言事業所のフォローアップの一つとして、熊本県歯科医師会及び熊本県歯科衛生士会の協力のもと宣言事業所の被保険者に対して生活歯援プログラムを実施する。	308千円
健診経費・保健指導経費・その他の経費 (①、⑧、⑩、⑬、⑭)		健診推進経費、中間時の血液検査費、保健指導用パンフレット作成等経費、保健指導事務用品（測定用機器類等）、保健指導用図書購入費、保健指導推進経費、保健指導利用勧奨経費、保健事業計画アドバイザー経費	14,156千円

【その他】

① 評議員の委嘱期間について

＜第6期＞

委嘱期間 平成30年11月1日～令和2年10月31日

② 次回評議会について

令和2年12月開催予定

＜主な議事予定＞

・令和3年度事業計画について

今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール（現時点での見込み）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
運営委員会	9/15		11/25	12/18 (12/24)	下旬	(下旬)	下旬		
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 事業計画(R3年度) </div>								
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 予算(R3年度) </div>								
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 第5期アクションプラン </div>								
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ インセンティブ速報値(R1年度) </div>								
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ インセンティブ実績(R1年度) 評価・反映方法 </div>								
支部評議会	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ インセンティブ制度に関する見直しの検討 </div>								
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 平均保険料率 </div>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・論点 ・5年収支見通し 		<ul style="list-style-type: none"> ・評議会意見(任意) 		<ul style="list-style-type: none"> ・平均保険料率の決定 		<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県単位保険料率の決定 ・支部長意見 		(保険料率の広報等)
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 都道府県単位保険料率 </div>								
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 支部の事業計画(R3年度) </div>								
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 支部の予算(R3年度) </div>								
国・その他	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 薬価改定・介護報酬改定 </div>								
					政府予算案 閣議決定	保険料率の 認可等		事業計画、 予算の認可等	
<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 制度見直し検討(給付と負担の見直し等) </div>									